

令和2年5月15日

古賀市教育委員会
古賀市立小中学校長会

古賀市立小・中学校の教育活動再開について

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応につきましてご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

現在、5月31日までを臨時休校とする対応をとっておりますが、5月14日に福岡県に対する緊急事態宣言が解除されたことを受け、古賀市の現状を踏まえた上で、市立小・中学校では、下記の通り令和2年5月20日(水)より教育活動を開始することに決定しました。

つきましては、趣旨をご理解いただき、登校に際してのご協力をお願いいたします。

なお、分散登校の登校日及び時間割等については各校よりお知らせします。

記

- 1 教育活動再開日 令和2年5月20日(水)
 - ・学校再開後、5月20日～29日の期間は状況に応じて分散登校等を実施し、児童生徒の負担が過重とならないように配慮します。
 - ・分散登校時には、児童生徒等の登下校中の安全を見守る取組を行うなど、生活安全や交通安全に配慮します。
 - ・各教科等の指導に当たっては、感染の可能性が高い学習活動の順序の入れ替えや代替措置の実施などの配慮を行います。
 - ・6月1日(月)より、通常授業を開始し、給食を開始します。
- 2 特別自習教室、自学・自習教室、配食について
 - ・5月18日～5月19日は特別自習教室、自学・自習教室、配食を実施します。
 - ・5月20日の特別自習教室、自学・自習教室、配食は中止とします。
 - ・5月20日からの分散登校の期間は、小学校児童の午前中からの学童保育所での預かりを実施しますが(日曜日を除く)、5月30日までの期間は極力、家庭保育にご協力をお願いします。
- 3 夏季休業・冬季休業期間の変更について
 - ・令和2年度の夏季休業期間及び冬季休業期間を下記の通りとします。
夏季休業日 7月23日(木)～8月2日(日)、8月8日(土)～8月16日(日)
冬季休業日 12月29日(火)～1月3日(日)

【問い合わせ先】

(学校再開に関して)

古賀市 教育委員会 学校教育課

電話：092-942-1130

(学童保育所に関して)

古賀市 教育委員会 青少年育成課

電話：092-942-1172